目 次

第1章	筐 はじめに	
1	背景及び目的	1
2	ガイドラインの使い方	1
3	位置付け	2
4	ガイドラインの構成	3
5	対象範囲	4
第2章	章 修景整備	5
1	和歌山城周辺の街並みの特徴と現状把握	5
2	景観に関する市民アンケートの実施	9
3	修景整備の目標	11
3	.1 修景整備を実施する対象範囲	11
3	.2 修景整備の目標	12
4	修景整備の対象物	14
5	修景整備方針	14
5	.1 共通の修景整備方針	14
5	.2 歴史的なエリアの修景整備方針	20
5	.3 商業的なエリアの修景整備方針	26
5	.4 沿道エリアの修景整備方針	32
6	色彩環境に配慮した街並みの事例	40

第 3	章 案内サイン整備	
1	案内サイン整備の基本方針	41
	1.1 案内サインの現状	41
	1.2 案内サイン及び観光動態調査	42
	1.3 案内サイン整備の目標	47
	1.4 整備対象となる案内サインの種類と役割	48
2	案内サインの躯体の形状・デザインの考え方	49
	2.1 現状の案内サインのデザイン	49
	2.2 躯体種類別のデザインの方針	52
	2.3 素材や色彩における整備方針	53
	2.4 案内サインの配置計画	56
	2.5 案内サインの設置位置	59
3	板面の情報伝達計画	60
	3.1 板面における情報量の考え方	60
	3.2 表示言語の表記方法の考え方	61
	3.3 書体及び文字サイズの考え方	62
	3.4 ピクトグラム利用の考え方	63
	3.5 配色の考え方	64
	3.6 地図の掲載情報の考え方	65
4	案内サインの事例集	66
5	色彩の用語説明	67

第1章 はじめに

1 背景及び目的

和歌山市の中心部では、大学誘致や市街地再開発事業、公共施設の再編、無電柱化事業、市堀川の水辺のまちづくり事業などを実施し、県都としてふさわしい充実した都市機能と良好な景観を有するコンパクトシティを推進しています。

また、和歌山城などの歴史遺産や紀の川などの豊かな自然を核とした観光形態となっており、国内外問わず、多くの観光客が来訪されています。今後、魅力的な観光地づくりを推進するためには、周遊性の向上や和歌山市固有の歴史・文化への理解を深めるための案内サイン等の多言語化、効果的な配置が求められます。

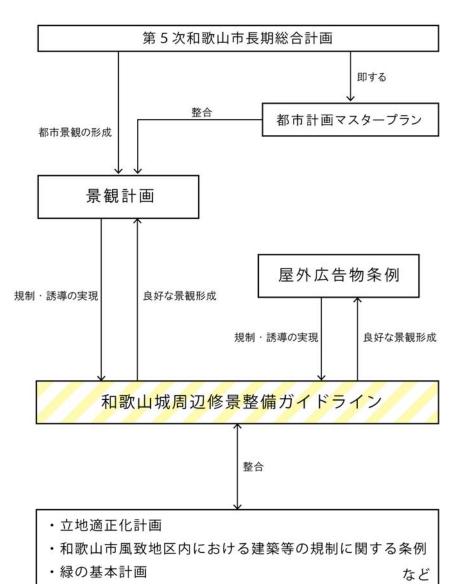
和歌山城周辺修景整備ガイドラインは、「城下町和歌山にみる歴史的風致」の維持と向上に寄与することを目的として、和歌山城や JR 和歌山駅、南海和歌山市駅周辺の修景整備や案内サインのガイドラインとして策定しました。

2 ガイドラインの使い方

本ガイドラインは和歌山城周辺における景観特性を考慮して、個々の建築物や工作物、屋外広告物、案内サインなどの修景整備の考え方を取りまとめておりますので、新築、新設、改築などを計画された場合に参考にしてください。

また、本ガイドラインは、景観計画に定められている景観誘導(行為の制限)や景観 形成基準ではありませんので、ご注意ください。 本ガイドラインでは、「第5次和歌山市長期総合計画」の将来都市像である「きらり輝く 元気和歌山市」を実現するために定められている分野別目標の「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」の「魅力ある都市景観の創出」を実現するためのガイドラインとして位置付けられています。

また、都市景観の創出に向けて、景観計画や都市計画マスタープランなどとの関連計画との整合や連携を図ります。



ガイドラインの構成

本ガイドランでは、対象エリアの良好な景観形成に向けて【第2章 修景整備】と 【第3章 案内サイン整備】で構成します。

和歌山城周辺修景整備ガイドライン



修景整備

修景整備の方針

歴史的なエリア

- 建築物等の修景整備方針 屋外広告物の修景整備方針

商業的なエリア

- 建築物等の修景整備方針
- 屋外広告物の修景整備方針

沿道エリア

- 建築物等の修景整備方針
- 屋外広告物の修景整備方針

配置計画

案内サイン整備

○現状分析

案内サインの現状

案内サインに対する意識調査

○案内サインの目標

整備の目標

案内サインの役割

○躯体の形状・デザインの考え方

躯体のデザイン方針

素材、色彩の方針

○板面の情報伝達計画

情報量 表示言語 書体、文字サイズ

ピクトグラム

配色

地図の掲載情報

本ガイドラインの対象範囲は、景観形成や観光の重要な拠点となる和歌山城、JR 和歌 山駅、南海和歌山市駅周辺を核としたエリアとそれらを繋ぐ通りなどとします。 以下に具体的な対象範囲を示します。

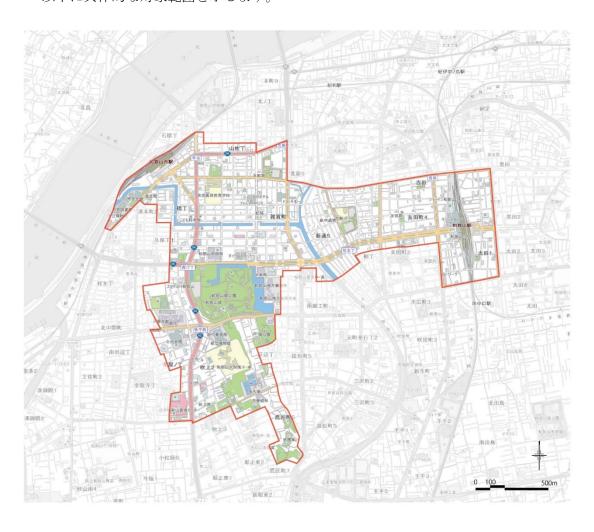


図 1-1 本ガイドラインの対象範囲

第2章 修景整備

1 和歌山城周辺の街並みの特徴と現状把握

本ガイドラインの対象範囲の街並みについて、景観上の特徴や現状把握をしました。

(1) 和歌山城周辺の景観

本市のシンボルとして存在している和歌山城とその周辺には、歴史的な景観や都会的な景観の異なる特徴を持つ景観が存在しています。

和歌山城周辺は、旧城下町の道路網や町割りを残しつつ、市役所や県立近代美術館、業務ビルなどが立ち並んでおり、本市の顔となる景観が形成されています。



写真 2-1 左:和歌山城天守閣



右:和歌山城からシビックエリアの眺望

(2) 和歌山城北側の景観

和歌山城の北側には、商店街を中心とした街並みが形成されています。その中でも「ぶらくり丁」は、アーケードの中に多くの商店が立地していますが、現在は空き店舗や老朽化した建物などが多く見られます。

また、商店街の周辺には、和歌山城のお堀であった市堀川が存在しており、河川沿いを歩いたり、休憩したりできる空間となっています。



写真 2-2 左:ぶらくり丁



右:市堀川の眺望

(3) 和歌山城南側の景観

和歌山城の南側は風致地区に指定されており、和歌山城からの緑が連なっています。 寺町通りには数多くの寺院が点在しており、歴史的なたたずまいや趣を感じることが できます。しかし、寺町通りは都市計画道路として未整備であるため、歩道幅員も狭く 歩行空間として快適ではありません。また、交差点付近には屋外広告物が目立っていま す。



写真 2-3 左:寺町通りの寺院



右:寺町通りの道路状況

(4) 特徴的な沿道景観

本市には、様々な景観上の特徴を有した沿道が存在しています。

和歌山城を囲む幹線道路では、けやき大通り、中央通り、三年坂通り、堀端通りが存在しています。

沿道	景観上の特徴	写真
けやき 大通り	・お堀や緑豊かな並木により、うるおいを感じる景観となっています。・市役所や業務施設が集約し、風格のある街並み景観を形成しています。	
中央通り	・南海和歌山市駅から和歌山城へアクセスする主要な道路であり、商業や業務系の施設が立地しています。・沿道には市堀川が流れており、河川景観を望むことができます。	
三年坂 通り	・無電柱化整備されており、眺望性が良い沿道となっています。・周辺は風致地区に指定されているため、建物の高さが抑えられており、他の通りより落ち着いた景観となっています。	
堀端通り	・お堀、松並木といった和歌山城の歴史的な景観を形成しています。・裁判所、和歌山地方合同庁舎などのシビックゾーンを形成しており、現代的な建築物が立ち並んでいます。	

(5) 公共交通拠点の都市景観

和歌山城周辺には、JR 和歌山駅と南海和歌山市駅の2つの公共交通拠点が存在してい ます。両拠点ともに和歌山の観光の起点として位置付けられています。





写真 2-4 左: JR 和歌山駅前 右:けやき大通り

JR 和歌山駅には、百貨店や駅ビルなどの商業施設が立地しています。

また、JR 和歌山駅の西側には、けやき大通りのけやき並木が整備されており、緑やう るおいを感じる景観と都会的な景観が共存しています。



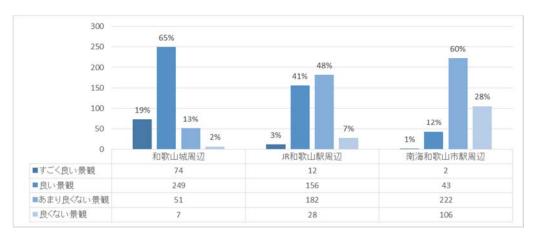
写真 2-5 南海和歌山市駅の完成予想図

南海和歌山市駅では、再開発整備が進められており、オフィスやホテル、図書館などの 複合施設の建設が進められ、今後、新たな都市景観が創造されます。

2 景観に関する市民アンケートの実施

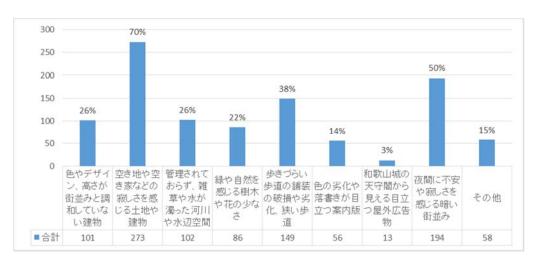
景観に対する意識を把握するため、和歌山城、JR 和歌山駅、南海和歌山市駅周辺に在住の方を無作為に抽出し、アンケート調査を実施しました。

① 和歌山城などの景観の印象について



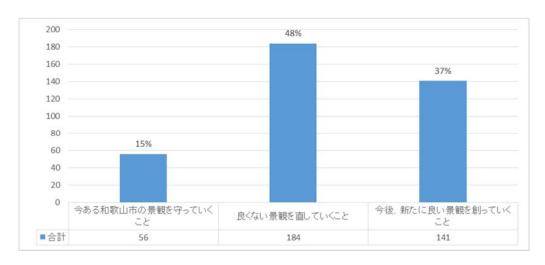
和歌山城周辺の景観は良い景観であると回答している割合が高いです。一方で、 JR 和歌山駅や南海和歌山市駅周辺は良くない景観と回答している割合が高いです。

② 景観を損ねていると感じる要素について



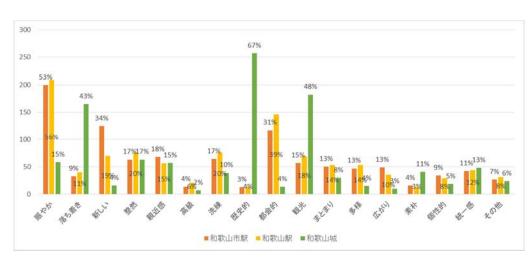
「空き地や空き家などの寂しさを感じる土地や建物」の回答が最も多い傾向にあり、次に「夜間に不安や寂しさを感じる暗い街並み」が多い傾向にありました。その他の意見では、商店街のにぎわい不足や舗装等の劣化などが多い結果でした。

③ 景観づくりの取組に必要なことについて



今後の景観づくりの取組としては、「良くない景観を直していくこと」が多い傾向 にありました。

④ これからの和歌山市の景観イメージについて



南海和歌山市駅周辺のこれからのイメージとしては、「賑やか」、「新しい」、「都会 的」のイメージが多くあり、再開発による新たな景観創出に期待されています。

JR 和歌山駅周辺においても「賑やか」、「都会的」のイメージが多く、商業施設の 集積や観光の玄関口であるため、賑やかなイメージが求められています。

一方、和歌山城周辺では、「歴史的」、「観光」、「落ち着き」のイメージが多く、歴 史的なイメージの維持・創出を行い、観光客や市民にとって落ち着きのある景観形 成が求められています。

3 修景整備の目標

3.1 修景整備を実施する対象範囲

本ガイドラインの対象範囲は、景観形成や観光の重要な拠点となる和歌山城、JR 和歌山駅、南海和歌山市駅周辺を核としたエリアとそれらを繋ぐ通りなどとしています。

第2章 修景整備では、景観特性に応じた良好な景観形成に取り組むため、景観特性別に3つのエリアに分けました。

景観特性別のエリア	エリアの考え方
歴史的なエリア	和歌山城や寺町通り、風致地区などの和歌山市独自 の歴史や趣を感じるエリア
商業的なエリア	ぶらくり丁や JR 和歌山駅、南海和歌山市駅周辺などの人のにぎわいを感じられるエリア
沿道エリア	けやき大通り、中央通りのように和歌山の観光や移動に重要な役割を持っている沿道

表 2-1 景観特性別3つのエリア

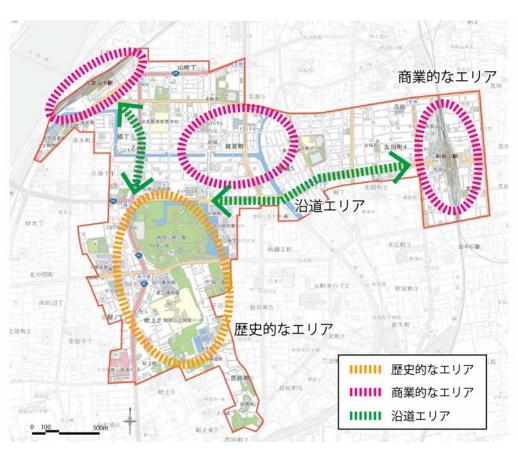


図 2-1 対象範囲

3.2 修景整備の目標

本ガイドラインの対象範囲には、既に和歌山市景観計画(和歌山城周辺景観重点地区)、 屋外広告物条例などが定められています。第2章 修景整備では、上位計画である和歌山市 景観計画の「景観形成の理念及び目標」を達成することを目標とします。

また、市民アンケートの結果を踏まえ、現在本市の景観を悪化させている要素(建築物や工作物、屋外広告物)に対して、改善を図っていくための考え方を示します。

(1) 和歌山市景観計画の景観形成の理念

紀の川・紀伊水道の豊かな自然、 古墳・万葉・城下町の歴史・文化を礎とした 美しく風格のある和歌山市の景観づくり

和歌山市は、水量豊富な紀の川下流の平野部に位置し、東部を中心に牧歌的な田園景観が広がるとともに、西部の海岸線では、和歌の浦などの美しい自然景観を有しています。また、古墳・万葉の時代から脈々と受け継がれてきた永い歴史・文化が継承されており、和歌山城を中心に繁栄した城下町が現在のまちの骨格を形づくってきました。その後、戦災により市街地の大半を焼失しますが、市民の懸命の尽力による復興を経て、現在は、紀北の中核都市として目覚ましい発展を遂げ、今日の豊かな自然と歴史・文化を背景とした和歌山市らしい景観が形成されています。

これらの景観は、豊かな自然の上に、先人たちがたゆまぬ努力と時間をかけて創りあげてきたものであり、私たちはこれらを誇りとして再認識し、次の時代にも誇れる和歌山市の景観を創っていかなければなりません。

私たちは、郷土に誇りと愛着を持つとともに、かけがえのない共有財産である和歌山市らしい良好な景観を市民、事業者、行政が一丸となって形成していきます。

(2) 和歌山市景観計画の景観形成の目標

表 2-2 景観形成の目標

- (1) 紀の川の下流域に形成された山地や川、海(湾) などの豊かな自然を大切にする
- (2) 古墳・万葉の時代から城下町を経て永く積み重ねられてきた 歴史・文化を再認識し、まちづくりに活かす
- (3) 日々の暮らしや活動の中で育まれる景観にもまなざしを向け、まちとの関係を意識した景観形成に取り組む
 - (4) 良好な景観の形成に向けて、市民、事業者、行政が力を あわせてまちづくりに取り組む

本ガイドラインは、和歌山市景観計画の中で示されている景観形成の目標(2)~(4)を適用しています。

4 修景整備の対象物

修景整備の対象物は、景観計画で届出対象となっている建築物や工作物の他に、景観 に影響を与える屋外広告物や舗装、ストリートファニチャーなどです。

5 修景整備方針

修景整備方針は、全エリア共通のものと、景観特性別の3エリア毎にそれぞれ示します。

5.1 共通の修景整備方針

舗装やストリートファニチャーは、公共空間を構成する一要素となっており、建築 物等と同様に景観に与える影響がある要素です。

「和歌山市公共施設景観形成ガイドライン」では、"舗装は、必要な機能性、快適性を満たしつつ、場所の特性に応じたものとなるよう適切な素材や色彩を選択する" "ストリートファニチャーは、周辺の公共施設と色彩を調和させ、統一感のある景観形成に努める"と記されています。

本ガイドラインでは、特に景観形成で重要となる舗装、柵類(横断防止柵、ガードレールなど)について修景整備の考え方を示します。

1) 舗装

舗装は、歩行空間などの景観において面積が大きく、舗装の種類や色彩は、歩行者や自転車利用者などにとって、周辺のイメージや景観を印象づける要素のひとつとなっています。

そのため、舗装の種類や色彩などに応じた景観上の特徴や、舗装の整備を実施するための考え方を以下に示します。

① 舗装の種類や景観特性

表 2-3 舗装の種類や景観特性

	アスファルト舗装	コンクリート舗装
事例写真		
概要	・一般的な舗装として、歩道や車道など 幅広く使用されています。	・一般的な舗装として、歩道や車道など 幅広く使用されています。
景観上の特徴	一般的には黒色の色彩となっていますが、脱色アスファルトやカラーアスファルトなど景観に配慮した工法などが豊富です。	・一般的に白っぽい色彩となり明るい 印象があります。・洗い出し等をすることによって骨材 の風合いを出すことが可能です。
整備等をする際の留意点	・イニシャルコストを抑えることが可能です。・一般的なアスファルト舗装の場合、夏場は高温になりやすいです。・カラー舗装の場合は定期的な補修が必要です。	・歩道の幅員に応じて、伸縮目地等を施す必要があります。・一般的に耐久性に優れており、補修頻度は低いと言われています。

表 2-4 舗装の種類や景観特性

	平板ブロック舗装	インターロッキング ブロック舗装
事例写真		
概要	・路盤や舗装上にコンクリートなどの素材から作られた平板を並べた舗装です。・形状や寸法、素材、色調の数があり、組合せのパターンが豊富です。	・コンクリートを互いにかみ合うような形にして、レンガ調などに組合せた舗装です。・多種多様な形状や寸法、色調の数があり、組合せのパターンが豊富です。・公園や歩道など幅広く利用されています。
景観上の特徴	・平板ブロックの色味や組合せのバリエーションが豊富で、周辺の景観に合わせたデザインが可能です。	・ブロックの色味や組合せのバリエーションが豊富で、周辺の景観に合わせたデザインが可能です。
整備等をする際の留意点	・部分割れの交換や凹凸ができた場所 への維持管理が発生します(一般的に モルタルで接着しているため、インタ ーロッキングブロック舗装より修繕 が面倒となる場合があります)。	・レンガ舗装などと比較すると色落ちがしやすいです。・部分割れの交換や凹凸ができた場所への維持管理が発生します。

表 2-5 舗装の種類や景観特性

	土系舗装	樹脂系舗装
事例写真		
概要	・自然土や砂を主原料として、結合材を 混合した層で構成された舗装になり ます。 ・適度な弾力性や衝撃吸収性、保水性の 機能を有しているため、歩行性が高い 舗装です。	・コンクリートやアスファルトの上に 自然石や砂を樹脂で固めた舗装にな ります。
景観上の特徴	・自然の材料を使用しているため、周辺との調和は図りやすいです。 ・都心的な景観よりも公園内や歴史的な空間と馴染みやすいと言われています。	・自然石を使用しているため、周辺との 調和は図りやすいです。・都心的な景観よりも公園内や歴史的 な空間と馴染みやすいと言われてい ます。
整備等をする際の留意点	・使用する材料の色彩で舗装の色彩が 決まるため、事前に材料の確認し、周 辺との調和性を確認すべきです。 ・土や砂を結合材で固めているため、経 年劣化等によって削れる可能性があ ります。	・使用する材料の色彩で舗装の色彩が 決まるため、事前に材料を確認し、周 辺との調和性を確認すべきです。 ・土や砂を樹脂で固めているため、経年 劣化等によって削れる可能性があり ます。

② 舗装整備の考え方

- 歩道上の人や周辺の景観が主役であることを意識して、舗装自体が目立ちす ぎないように配慮する
- 景観上の特徴だけではなく、歩行性や道路の性格に相応しい舗装種類を選定 し、ユニバーサルデザインにも配慮する
- 周辺の舗装環境を把握して、舗装の種類や色彩がちぐはぐにならないように 配慮する
- 交差点付近や通り毎の景観性や意味性を考慮して、舗装の種類等を選定する
- 舗装の修繕等が発生した際は、極力同じ舗装の種類を使用する
- 点字ブロックを配置する場合は、注意喚起や案内サイン、マンホールなどの 位置関係を把握した上で歪な線形にならないように配慮する



図 2-2 異なる舗装の種類で修繕している事例

2) 柵類(ガードレール、横断防止柵など)

ガードレールや横断防止柵などの柵類は、道路上に連続的に設置され、延長が長い要素となっています。

歩行者等の安全性の確保を前提として、歩道や道路からの周辺への眺望を確保する必要があります。

そのため、柵類の整備を実施するための考え方を以下に示します。

- 沿道特性に応じて、防護柵の設置の必要性を検討する
- 柵類のデザインは、シンプルな部材で構成された形状とし、装飾等は極力しないこととする
- 柵類の色彩は、高彩度のものは使用しないこととする
- 歩道部など人の手に触れやすい個所においては、周辺景観と馴染ませること を前提とし、材質や色彩、バリアフリーの観点に配慮して整備する
- 周辺の構造物(照明柱や信号機など)と、類似する色彩やデザインとし、周辺との統一性に配慮する





図 2-3 柵類の色の印象変化の一例(赤色→茶色)

5.2 歴史的なエリアの修景整備方針

歴史的なエリアには、和歌山市景観計画(和歌山城周辺景観重点地区)の「ゾーン A:和歌山城を中心とする4つの通り沿いを含むゾーン」と「ゾーンB:和歌山城の南 側に広がる風致地区の緑を中心としたゾーン」が含まれています。

(和歌)	目標	城のシンボル性と武家屋敷地の名残としての大型敷地の特性、戦後の都市発展の中で築かれた都市の資産を活かした、本市の中心としてふさわしい風格ある景観形成
山城周辺) 一次 A	方針	・城のシンボル性を活かした歴史と風格を感じさせる景観を保全する る ・城に面する通りごとの特性を活かした大型敷地の風格あるまちな み景観を誘導する
(風) (風))	目標	城から連なる緑と点在する歴史的資源に着目し、緑と歴史が息づく、やすらぎを感じることのできる景観形成
地区)	方針	・風致地区等による緑が連なる景観を保全する ・点在する歴史的資源の魅力を活かしたまちなみ景観を誘導する

ゾーン A においては、和歌山城のシンボル性を活かした景観形成を図ることが目標と されており、ゾーンBは歴史資源や緑を活かしながら、やすらぎを感じる景観を形成す ることを目標としています。

また、市民アンケートにおいても歴史的なエリアにおいては、「歴史的」、「観光」、「落 ち着いた」などのイメージが多く、和歌山城の歴史的な資源を活かしていくことが求め られています。

(2) 歴史的なエリアの修景整備における詳細方針

1) 建築物及び工作物

歴史的なエリアには、和歌山市景観計画(和歌山城周辺景観重点地区)によって、 建築物と工作物に対して位置と高さ、壁面の位置について景観形成基準が定められて います。寺町通りにおいては、大規模な建築物や工作物に対して、景観計画上の景観 形成基準が定められています。

また、歴史的なエリアの建築物の現状として、和歌山城周辺には比較的高層の建築物、和歌山城から南側の風致地区や寺町通りには低層の建築物が広がっており、低層から高層までの建築物に対しての修景整備を行う必要があります。

以上のことから、全ての建築物及び工作物を対象とした修景整備方針を示します。

① 建築物及び工作物の位置・高さ

建築物や工作物の位置・高さは、景観上、圧迫感や眺望性に与える影響が大きいため、景観形成を図っていく上で重要な要素となります。

特に和歌山城からの眺望は、本市の重要な観光資源にもなるため、重点的に景観形成を図っていく必要があります。

以上のことから、建築物及び工作物の位置・高さの修景整備の考え方を以下に示します。

- 和歌山城周辺は、和歌山市景観計画(和歌山城周辺景観重点地区)の景観形成基準に則りながら、隣接する建築物との位置や高さの連続性の確保と和歌山城からの眺望に配慮する
- 風致地区やその周辺は、低層の建築物を基本として、隣接する建築物との高さを揃え、連続性を確保する

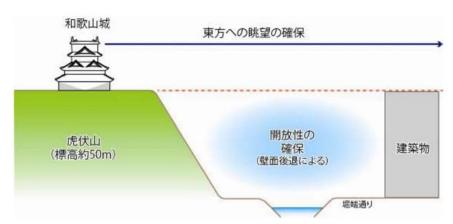


図 2-4 和歌山城からの建築物の高さの考え方(和歌山市景観ガイドライン(和歌山城周辺景観重点地区)堀端通りの考え方)

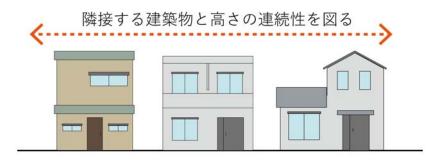


図 2-5 低層建築物の高さの考え方

② 建築物及び工作物の色彩

建築物や工作物の色彩は、周辺のイメージや景観に与える影響が大きいため、景 観形成を図っていく上で重要な要素となります。

また、歴史的なエリアは、和歌山城や寺院などの歴史・文化を伝える上で重要な要素があり、それらと調和した色彩環境を形成することが良好な景観形成を図る上で大切となります。

以上のことから、色彩の調和や馴染ませるための修景整備の考え方を以下に示します。

- 景観を混乱させる騒色を使用せず、まとまりのある色彩環境を形成し、歴史 や文化が感じられるようにする
- 建築物の外壁など面積が大きいものは、低彩度を基本として、必要以上に色数を増やさない
- 明度や彩度、色相などの差が生じないように配慮し、歴史的なエリアの環境 に合う色彩で揃える

※1:騒色とは、生活を阻害する騒がしい色のこと

■色彩配慮の考え方

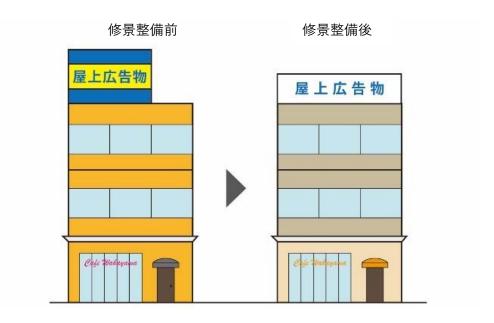


図 2-6 色彩配慮の考え方(彩度)

建築物及び工作物の色彩配慮の1つの方法としては、彩度を下げることがあります。図2-6のように低彩度をベースに使用することによって、落ち着いた印象になり、周辺の景観へ馴染みやすくなります。



図 2-7 色彩配慮の考え方(トーン)

明度や彩度、色相などを類似する色彩で揃えることで、統一感のある景観を形成 することができます。

2) 屋外広告物

本市では、屋外広告物条例によって広告物の大きさや設置方法、表示場所について規制・誘導を実施しています。

歴史的なエリアにおいては、禁止地域と許可地域(第3種地域)が混在しています。また、和歌山城周辺は景観保全型広告整備地区が指定されています。

① 屋外広告物の整備の考え方

屋外広告物は、設置位置や色彩、規模、デザインなどの要素によって周辺に与える影響が大きく、良好な景観を形成する上で重要となる要素です。

以上のことから、屋外広告物の整備の考え方を以下に示します。

- 高彩度を使用する場合は、使用する面積を抑えたり、色数を少なくしたりすることによって、効果的に情報伝達ができるように工夫した配色とする
- 地上部に設置される屋外広告物(幟旗や自動販売機など)は、歴史的なエリアに馴染むような落ち着いた色彩とする
- 歴史的なエリアにおいては、歴史や趣を感じるような素材(木材、石材など)を積極的に活用する
- 屋外広告物は定期的に点検等を実施し、破損や老朽化していないか確認する (特に一般広告物のように自家敷地にない広告物は維持管理がしにくい状況 になりやすいため、注意する)

★ 多色かつ高彩度で情報が伝わりにくい



○ 色を制約して歴史的な雰囲気に馴染ませる



図 2-8 歴史的なエリアでの工夫した配色の一例

5.3 商業的なエリアの修景整備方針

現在、商業的なエリアには、ぶらくり丁などの商店街と、JR 和歌山駅、南海和歌山市駅が存在しています。

ぶらくり丁は、和歌山市景観計画(和歌山城周辺景観重点地区)のゾーンCの「和歌山城の北側に広がる商店街等を中心としたゾーン」にも位置付けられています。また、JR 和歌山駅や南海和歌山市駅は、本市の玄関口であり、百貨店等の商業施設が集積されています。

和歌山市景観計画では、「中心市街地(大通り・商店街・駅前等)のまちなみ景観」において以下のような目標像と方針が定められています。

目標	にぎわいや活力を感じさせるまちなかの景観形成
方針	・本市の玄関口である駅前空間の質的向上を図る・けやき大通りをいかしたにぎわいや回遊性を創出する・ぶらくり丁を中心とした中心市街地の景観の向上を図る・中心市街地のストックを活用したにぎわいづくりの取組みを推進する

和歌山市景観計画では、商業的な空間の質的向上やにぎわいを創出するための景観形成が求められています。

また、市民アンケートでは、JR 和歌山駅、南海和歌山市駅のこれからの景観として「都会的」「にぎわい」などの意見が多く、現在の都会的な景観を洗練させ、にぎわいを創出していくことが求められています。

そのため、商業的なエリアでは、ぶらくり丁などの商店街の視点と、交通結節点や 玄関口における商業地としての視点について、にぎわいを創出するための修景整備方 針を示します。

(3) 商業的なエリアの修景整備における詳細方針

1) 建築物及び工作物

商業的なエリアは、和歌山市景観計画によって、大規模な建築物・工作物等において景観形成基準が定められています。ただし、低層の建築物や工作物においては、景観形成基準は示されていない状況となっています。

以上のことから、全ての建築物及び工作物を対象とした修景整備の考え方を示します。

① 建築物及び工作物の位置・高さ

建築物や工作物の位置・高さは、景観上、圧迫感や眺望性に与える影響が大きいため、景観形成を図っていく上で重要な要素となります。

建築物及び工作物の位置・高さの修景整備の考え方を以下に示します。

● 大規模建築物及び工作物においては、単調なイメージや圧迫感を軽減するため に建築物の分節化や壁面位置の後退、前面の緑化などを図る

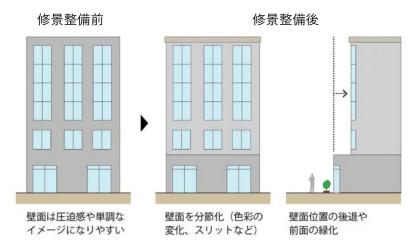


図 2-9 大規模建築物の景観配慮の一例

● 低層の建築物においては、隣接する建築物と高さや壁面位置を揃え、連続性を 図る



図 2-10 建築物の高さの考え方

② 建築物及び工作物の形態・意匠

商業エリアの建築物や工作物の形態・意匠は、にぎわいを感じる空間とするため に、周辺の景観と馴染ませつつ、商業的なエリアに相応しい景観としていく必要があ ります。

以上のことから、建築物及び工作物の形態・意匠についての修景整備の考え方を以下に示します。

- 周辺の景観と馴染ませるために、建築物のファサードデザインやスカイライン、外観の色彩に連続性を持たせ、建築物が立ち並ぶ空間の統一性を図る
- 大規模な建築物及び工作物は、単調な印象や圧迫感を感じないようにするため に、建築物の分節化や意匠に変化を持たせる
- 屋上設備(エアコン室外機など)や付属施設(屋外階段やダクト類)は、通り 沿いや視点場からの見え方に配慮し、目隠しや色彩、意匠によって目立たない ようにする

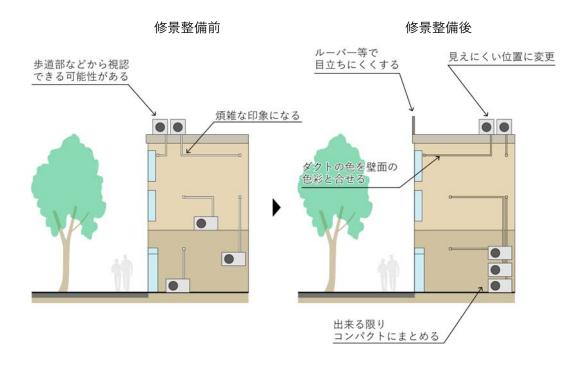


図 2-11 建築物側面のダクト類の整理

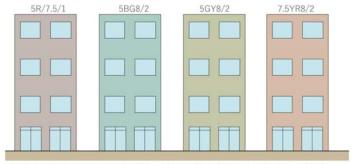
建築物のダクト類などの付属施設の見え方に配慮すると、煩雑な印象が軽減されます。

③ 建築物及び工作物の色彩

建築物や工作物の色彩は、にぎわいを感じる空間とするために、周辺の景観と馴染ませつつ、商業的なエリアに相応しい色彩としていく必要があります。

以上のことから、建築物及び工作物の色彩の修景整備の考え方を以下に示します。

- 隣接する建築物等は、明度や彩度、色相などの差が生じないように配慮し、色調(トーン)を揃える
- 面積が大きく基調となる色については、明度が低いと暗く硬い印象をあたえる ため、適度に高い明度を使用する



明度と彩度をある程度揃え、色相を変化させると統一感が ありつつ賑やかな雰囲気を創出することができる

図 2-12 建築物における色彩の統一方法

● 商業的なエリアとして賑やかさを演出するために、彩度や明度がやや高めのアクセント色を使用する。ただし、使用する面積や色彩については注意する

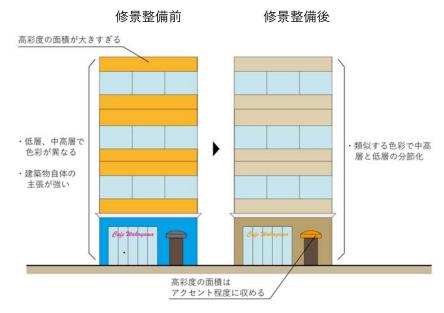


図 2-13 建築物における彩度や明度の使い方

2) 屋外広告物

本市においては、屋外広告物条例によって広告物の大きさや設置方法、表示場所 について規制・誘導を実施しています。商業的なエリアにおいては、許可地域(第 3種地域)となっています。

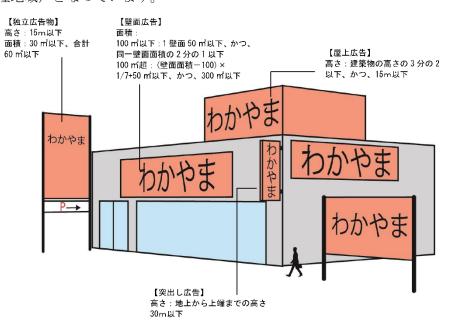


図 2-14 許可地域(第3種)の屋外広告物の規制内容

① 屋外広告物の整備の考え方

屋外広告物は、設置位置や色彩、規模、デザインなどの要素によって周辺に与える影響が大きく、良好な景観を形成する上で重要となる要素です。

以上のことから、屋外広告物の整備の考え方を以下に示します。

- 商業的なエリアでは、適度に鮮やかな色彩を活用し、にぎわいを演出する。 ただし、使用する面積を抑えたり、色数を減らすなど、煩雑な印象にならな いように注意する
- 商業的なエリアは、屋外広告物の数が多くなりやすいため、規模や位置、デザインなどを隣接する屋外広告物と整合を図る
- 建築物等に複数の屋外広告物を設置する際は、位置や規模などを揃えて、秩 序のある配置とする

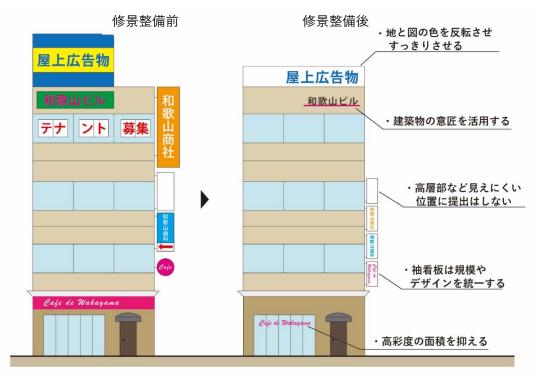


図 2-15 屋外広告物の設置の考え方

- 映像装置付き広告物(デジタルサイネージやプロジェクションマッピング等)は、建築物との一体性や音量、明るさに配慮する
- 屋外広告物は、定期的に点検等を実施し、破損や老朽化していないか確認する(特に一般広告物のように自家敷地にない広告物は維持管理がしにくい状況になりやすいため、注意する)

5.4 沿道エリアの修景整備方針

本ガイドラインの対象範囲の中には、けやき大通りや中央通り、堀端通り、三年坂 通りなどの沿道が存在しています。けやき大通りや中央通りは、JR 和歌山駅や南海和 歌山市駅と和歌山城をつなぐ重要な観光動線となっています。

また沿道景観は、静止した視点ではなく移動しながら眺めるシークエンス景観とな るため、他のエリアより風景の移り変わりがある特徴があります。

和歌山市景観計画では、「中心市街地(大通り・商店街・駅前等)のまちなみ景観」 や「幹線道路沿道の景観」において、以下のような目標像と方針が定められていま す。

	目標	にぎわいや活力を感じさせるまちなかの景観形成
中心市街地	方針	・本市の玄関口である駅前空間の質的向上を図る・けやき大通りをいかしたにぎわいや回遊性を創出する・ぶらくり丁を中心とした中心市街地の景観の向上を図る・中心市街地のストックを活用したにぎわいづくりの取組みを推進する
±V	目標	秩序ある沿道の景観形成
幹線道路	方針	・建築物や屋外広告物等の整序を図る ・沿道の緑の創出により潤いを確保する

和歌山市景観計画の中心市街地と幹線道路の景観形成では、秩序ある沿道景観を 形成するために、建築物や屋外広告物の整序を図ることや緑化の推進が求められて います。

沿道エリアでは、歴史的なエリアで示されている沿道を除き、観光動線として重 要な位置付けとなっているけやき大通りと中央通りについて修景整備方針を示しま す。

(4) 沿道エリアの修景整備における詳細方針

1) 建築物及び工作物

沿道エリアは、和歌山市景観計画によって、「中心市街地(大通り・商店街・駅前等)のまちなみ景観」や「幹線道路沿道の景観」として位置付けられています。その中で大規模な建築物・工作物等において景観形成基準が定められています。

ただし、低層の建築物や工作物においては、景観形成基準や方向性は示されていません。

以上のことから、全ての建築物及び工作物の修景整備の考え方を示します。

① 建築物及び工作物の位置・高さ

建築物や工作物の位置・高さは、景観上、圧迫感や眺望性に与える影響が大きいため、景観形成を図っていく上で重要な要素となります。

以上のことから、建築物及び工作物の位置・高さの修景整備の考え方を以下に示します。

● 個人商店や住宅などの低層建築と、中高層ビルが混在しており、スカイラインに凹凸がある景観となっているため、隣接する建築物の高さの連続性を図る。

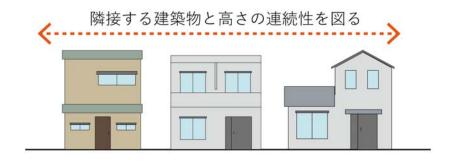


図 2-16 建築物の高さの考え方

連続する建築物の壁面位置は統一し、一体的な空間となるように配慮する。 壁面位置を後退する場合は、歩道と民地(公開空地や植栽帯等)の境界が目 立たないように工夫し、緑の創出や快適な歩行空間を整備する

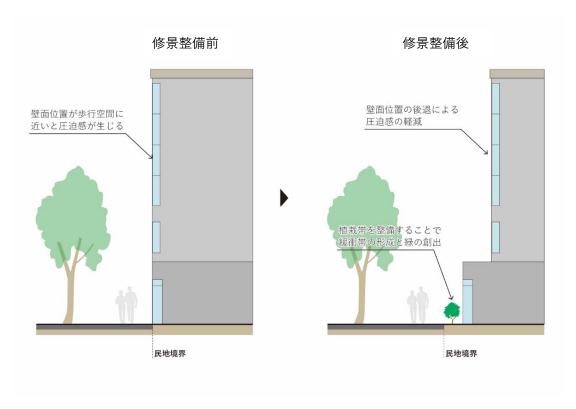


図 2-17 建築物の壁面位置の配慮の効果

② 建築物及び工作物の形態・意匠

建築物や工作物の形態・意匠は、快適な歩行空間を形成するために、建築物や工作物が煩雑な印象とならないようにするために重要な要素となります。

以上のことから、建築物及び工作物の形態・意匠の修景整備の考え方を以下に示します。

● 沿道エリアに発生し始めている低未利用地(空き地や空き家等)によって建築物は正面だけでなく側面部も視認されることも多いため、付属施設(屋外階段やダクト類)は通り沿いや視点場からの見え方に配慮し、目隠しや色彩、意匠によって目立たないようにする

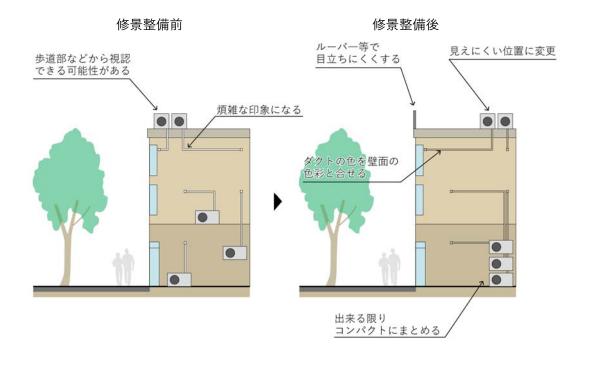


図 2-18 建築物側面のダクト類の整理

③ 建築物及び工作物の色彩

建築物や工作物の色彩は、景観上、街並みの一体感や調和感を形成するために重要な要素となります。

以上のことから、建築物及び工作物の色彩の修景整備の考え方を以下に示します。

● 建築物の基調となる色は、周辺の景観や色彩環境と馴染むように色相や色調 (トーン)を揃えるなどに配慮し、高彩度の色は使用しない



図 2-19 色相や色調(トーン)の配慮の考え方

2) 屋外広告物

本市においては、屋外広告物条例によって広告物の大きさや設置方法、表示場所について規制・誘導を実施しています。沿道エリアにおいては、許可地域(第3種地域)、和歌山城周辺は「和歌山城周辺景観保全型広告整備地区」となっています。

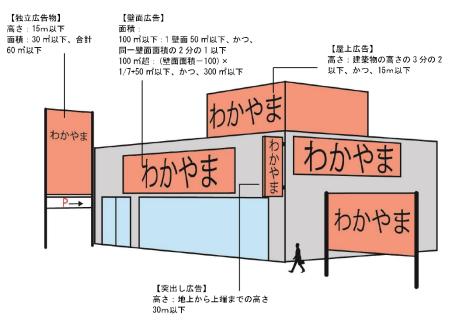


図 2-20 許可地域(第3種)の屋外広告物の規制内容

① 屋外広告物の整備の考え方

屋外広告物は、設置位置や色彩、規模、デザインなどの要素によって周辺に与える影響が大きく、良好な景観を形成する上で重要となる要素です。

以上のことから、屋外広告物の整備の考え方を以下に示します。

- 交差点付近に設置される独立広告物や屋上広告物等は、規模(縦横比や面積)や表示内容を揃えて、煩雑な景観になることや、交通標識の妨げにならないように配慮する
- 周辺の景観を考慮して、目立ちすぎる屋外広告物とならないように、設置位置や色彩(色数、彩度など)、規模について配慮する

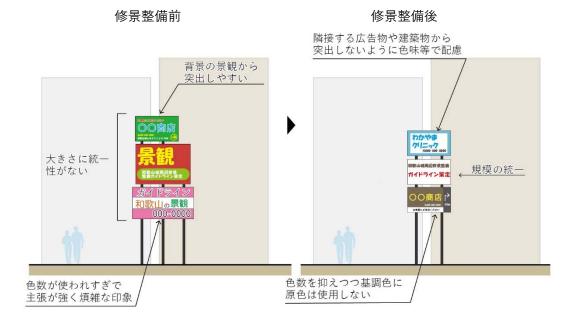


図 2-21 屋外広告物の位置変更の考え方

● 独立広告物は表面だけでなく、裏面も視認されることを意識し、骨組みが見 えにくいように、設置位置や裏面にも屋外広告物を配置するなどの配慮をす る



図 2-22 屋外広告物の裏側が見えている事例

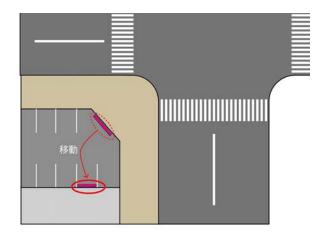


図 2-23 屋外広告物の位置変更の考え方

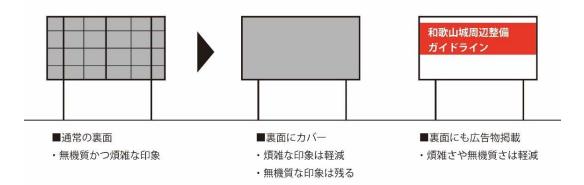


図 2-24 屋外広告物の裏面の配慮方法

6 色彩環境に配慮した街並みの事例

- ■類似する色相で統一した事例
 - 類似する色相で統一を図ることで、建築物の変化がありつつもまとまりのある景観を形成することができます。





金沢市 主計町

東京都 晴海地区

- ■低彩度を意識した街並み
 - ・街並み全体を低彩度とすることで、落ち着いた雰囲気がある景観を形成することができます。

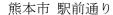


金沢市 主計町

神戸市 北野通り

- ■高い明度を使用した街並み
 - ・高い明度を基調とすることで明るい印象の街並み景観を形成することができます。







姫路市 駅前通り

第3章 案内サイン整備

1 案内サイン整備の基本方針

1.1 案内サインの現状

(1) 様々なデザインのサイン

本市では、和歌山城周辺において様々なデザインの案内サインが設置されており、総合案内サイン、誘導サイン、説明サインに分類することができます。しかし、目的が同じサインにも関わらず様々なデザインが存在しており、視認性の低下や景観の質の低下が懸念されております。

(2) 表示板面及び躯体のユニバーサルデザインへの配慮

本市における案内サインの表示板面の内容については、書体(フォント)や配 色、表示言語などの他に躯体自体の位置や向きなどについても設置した事業主体に よって異なっています。

そのため、案内サインの統一感の欠如による景観の質の低下が懸念されます。

(3) 案内サインの適切な維持管理

和歌山城や周辺の市街地においては、案内サインが多く設置されています。しか し、案内サイン設置状況や表記内容が十分に把握できていないため、表示板面の老 朽化や汚れのため判読しづらくなっているものがあります。

そのため、円滑な観光誘導の阻害や景観の質の低下が懸念されます。

1.2 案内サイン及び観光動態調査

効果的に案内サイン整備を実施するために、案内サインの整備状況把握と観光客の動態調査を実施しました。

(1) 調査概要

案内サインの整備状況を把握するために、和歌山城やJR和歌山駅、南海和歌山市駅、ぶらくり丁などを中心としたエリアに設置されている案内サイン類の設置位置、寸法、劣化状況などについて調査しました。

また、観光客に対する動態調査では、和歌山城、JR 和歌山駅、南海和歌山市駅を訪れた観光客に対して、観光した動線などについて聞き取り調査を実施しました。

1) 案内サインの整備状況





写真 3-1 左:類似する案内サインが複数設置 右:経年劣化した躯体

案内サインは、駅などの交通拠点施設や交差点、和歌山城公園内などの場所に設置されています。案内サインの課題は、類似する案内サインが近くに設置されていたり、躯体が経年劣化したりしている案内サインが存在しているため、今後の整備や維持管理を適切に実施することが重要となります。

2) 案内サインの設置状況

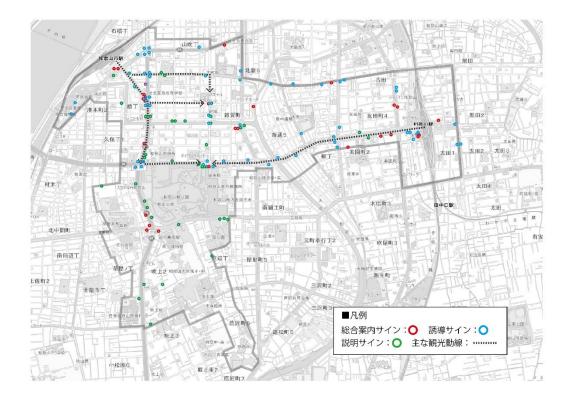


図 3-1 案内サインの設置状況

和歌山城や JR 和歌山駅、南海和歌山市駅周辺の案内サインの設置状況について把 握しました。

現状、和歌山城と JR 和歌山駅、南海和歌山市駅を繋ぐけやき大通りや中央通りに ついては、案内サインが充実している状況です。しかし、和歌山城の南側の三年坂通 りや寺町通りには案内サインが少ない状況です。

3) 観光客の動態調査

案内サイン整備の目標や考え方を定めるために、観光客の意識調査や動線、観光 する際に利用するツールなどについて聞き取り調査を実施しました。

① 観光客の動線

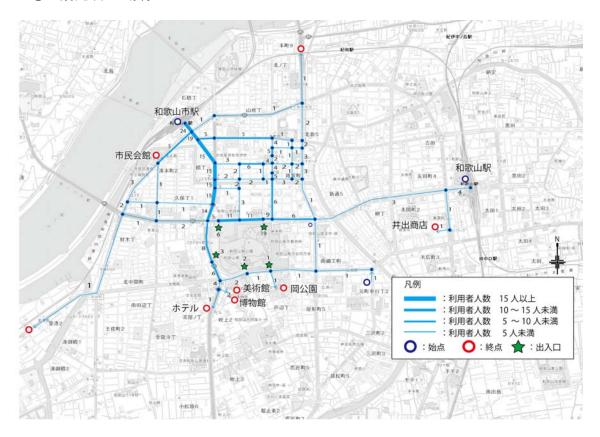


図 3-2 日本人観光客の動線

日本人観光客のJR和歌山駅と南海和歌山市駅を起点とした観光の動線を見ると、主に和歌山城が来訪目的となっています。特に日本人観光客の動線は、南海和歌山市駅からの観光客が多く利用しています。また、和歌山城だけでなく、ぶらくり丁方面へ来訪している観光客もいます。

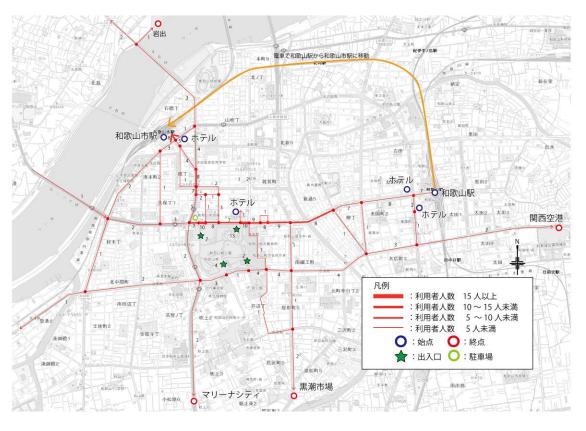
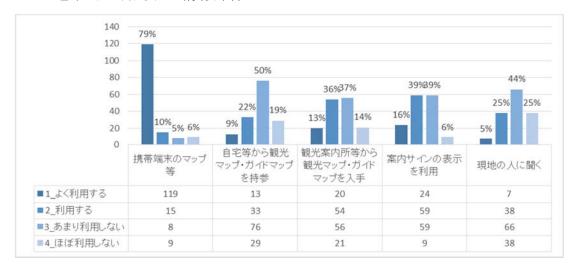


図 3-3 外国人観光客の動線

外国人観光客のJR和歌山駅と南海和歌山市駅を起点とした動線では、日本人観光客と同様に和歌山城が主な来訪目的となっています。日本人観光客との違いは、ぶらくり丁方面へ来訪せず、バスなどを使ってマリーナシティや黒潮市場といった遠方へ向かう観光の動線となっています。

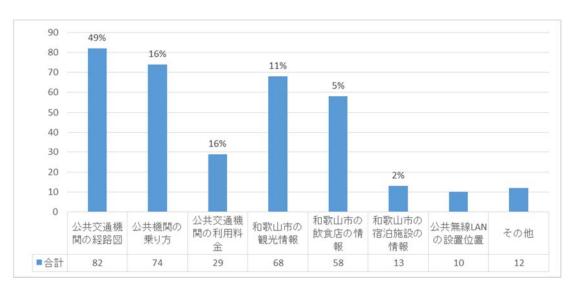
② 和歌山市の観光について

1. 道案内に利用する情報媒体



和歌山市を観光する上で、道案内に利用される情報媒体として「携帯端末のマップ等」が最も多くなっています。しかし、観光案内所等の観光マップ・ガイドマップや、案内サイン等も半数程度の来訪者が利用しています。

2. 観光する際に必要な情報



観光する際に必要な情報としては、「公共交通機関の経路図」が最も多くなっており、観光情報以外にも、移動するために必要な情報が求められています。

1.3 案内サイン整備の目標

和歌山城周辺では歴史的な景観、JR 和歌山駅やけやき大通り周辺は街路樹や都市 景観を有しています。また、南海和歌山市駅周辺は再開発により新たな都市景観の 創出が期待されています。

本ガイドラインでは、景観に馴染む案内サイン整備を推進するために以下のような案内サイン整備の目標を掲げます。

やさしい情報提供

- ・直感的にわかりやすい表示
- ・多言語化への対応
- ユニバーサルデザインへの配慮
- ・観光客が求める情報の提供

快適な歩行空間

- ・回遊性の向上
- ・適切な場所へのサイン配置

景観との調和

- ・周辺の景観を阻害せずに、 馴染むサインの設置
- ・景観と馴染む素材や配色

1.4 整備対象となる案内サインの種類と役割

(1) 案内サインの定義

本ガイドラインにおける案内サインとして、「総合案内サイン、誘導サイン、説明サイン」の3つのサインを対象とします。以下に種類とそれぞれの役割を示します。

表 3-1 対象となる案内サイン

総合案内サイン

総合案内サインは、位置図 や説明など観光に対する総合 的な情報を掲載している



誘導サインは、目的地 までの距離や方向を示し ている



説明サインは、歴史や場所、 史跡などを説明している

(2) 対象とする案内サイン

本ガイドラインにおける対象とする案内サインは以下のものとします。

- 和歌山市が設置・管理する歩道上にある案内サインは対象
- 観光客が多く来訪する和歌山城公園及び岡公園にある案内サインは対象
- 和歌山城公園及び岡公園以外の公園や公共施設内にある案内サインは対象外
- 駐輪や路上喫煙などの禁止や注意、警告を促すための規制サインは対象外

2 案内サインの躯体の形状・デザインの考え方

2.1 現状の案内サインのデザイン

本ガイドラインの対象範囲内には、様々なデザインの案内サインが設置されています。以下に主な案内サインを示します。

表 3-2 現状設置されている総合案内サイン



JR 和歌山駅



南海和歌山市駅



和歌山城公園前



和歌山城公園内

総合案内サインは、設置場所によって様々なデザインが整備されています。駅前は現代的なデザイン、和歌山城公園周辺は和のテイストを感じられるデザインになっています。



和歌山城周辺 (短冊型)



和歌山城公園内 (矢羽型)



南海和歌山市駅~和歌山城 (短冊型)



JR 和歌山駅~和歌山城(短冊型)

誘導サインは、整備事業者や設置時期により様々なデザインが整備されています。

JR 和歌山駅から和歌山城までの誘導サインは、ピクトグラムや距離、矢印などが記載されています。

また、南海和歌山市駅から和歌山城までの誘導サインには、地図などが掲載されているものがあり、和歌山城公園内では矢羽型によって方向や距離などを示している誘導サインが整備されています。

なお、和歌山城公園内は矢羽型の誘導サインが多く、市街地は短冊型の誘導サインが多い傾向となっています。

表 3-4 現状設置されている説明サイン



和歌山城公園前



市堀川



和歌山城公園内



市役所周辺

説明サインも、整備事業者や設置時期により様々なデザインが整備されています。特に上写真の右側の細い支柱を用いた金属製のサインが多く存在しています。 また、板面に記載する情報量の多さによって説明サインの規模や素材が異なっています。

2.2 躯体種類別のデザインの方針

前述の現状の案内サインのデザインを踏まえて、案内サイン種類別のデザイン方 針を以下に示します。

(1) 総合案内サインのデザイン方針

- 1. 和歌山城周辺など歴史的な景観を有している場所は、和のテイストを感じられるデザインとする
- 2. 駅周辺のような都市的な景観を有している場所は、現代的なデザインとする
- 3. 和歌山城公園や岡公園内は、歴史的な雰囲気を阻害しないようにシンプルなデザインとする

(2) 誘導サインのデザイン方針

- 1. 新たに誘導サインを整備する際は、周辺の誘導サインのデザインと整合を図り、景観上の統一を図る
- 2. 和歌山城公園内は矢羽型、市街地は短冊型を基本とする

(3) 説明サインのデザイン方針

- 1. 細い支柱を用いた説明サインを基本デザインとして、統一を図る
- 2. 基本デザインでは記載しきれない情報量がある場合は、躯体の規模を検討し、設置する
- 4. 和歌山城公園や岡公園内の説明サインは、歴史的な雰囲気を阻害しないよう にシンプルなデザインとする

2.3 素材や色彩における整備方針

案内サインの素材や配色の整備方針を以下に示します。

■素材

1. 汚れや摩耗性、燃焼性、耐候性など外的要因による経年劣化が生じないような素材や仕上げを基本として躯体を整備する





写真 3-2 左:雨水等によって変色したサイン 右:錆びによって劣化したサイン

参考までに案内サインに用いられる素材の特徴を以下に示します。

表 3-2 案内サインに使用される素材の特徴

素材	特徴	耐食性	耐久性	維持管理性	景観性	経済性
スチール	・耐久性や経済性に優れているが、錆びな どが発生しやすいため、表面処理が必要 となる	Δ	0	Δ	0	0
ステンレス	・耐食性、耐久性が高い素材である ・表面処理によって様々な質感を表現する ことが可能である	0	0	0	0	\triangle
アルミ	・軽量かつ耐食性が高く、加工がしやすいため、案内サインの躯体として利用されることが多い・素材が柔らかいため、耐久性は低い傾向にある	0	Δ	0	0	0
木材	・地場産材を活用することができ、自然な 風景や歴史的な風景と馴染みやすい・加圧処理をすることで、防腐性や耐久性 を向上させることが可能であるが、定期 的にメンテナンスが必要である	_	0	Δ	0	0
石材	・耐久性が高く、自然な風景に馴染みやすい・比較的高価であり、素材の品質にバラつきが生じやすい	_	0	0	0	Δ
再生木材	・木粉と樹脂を結合した素材である ・色彩は天然木に近い風合いを持ち、耐久 性も高く、維持管理も容易である	_	0	0	0	0

■色彩

1. 躯体の色彩については、目立つ色彩(高彩度)などを使用せずに、周辺の景観と馴染む色彩を基本として躯体を整備する



・高明度、中彩度程度の躯体の色彩 は、歴史的な雰囲気に馴染みつつ 案内サインとして、ある程度目立 つ案内サインとなっている



- ・中明度、低彩度は、周辺の景観と 類似する色彩であるため馴染みや すい傾向にある
- ・上写真よりも目立ちにくい案内サインとなっている



- ・高明度、高彩度は、和歌山城の落ち着いた雰囲気を馴染まない傾向がある
- ・案内サインは、周辺の景観から目 立ちすぎないように配慮する

図 3-4 躯体の色彩変化による周辺の影響例

躯体の色彩については、歴史的な景観や都市的な景観など周辺の景観特性や色彩特性を踏まえて検討してください。

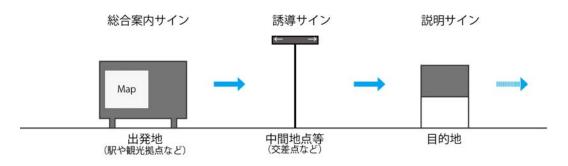
2.4 案内サインの配置計画

案内サインは、観光客などにとって利用しやすい適切な配置が必要です。 案内サインにおける配置の考え方を以下に示します。

- 1. 案内サインの過剰な配置を避け、利用者が多い場所に必要な案内サインを配置する
- 2. 観光などの出発地点から目的地まで円滑に移動ができるように情報の連続性を 確保する
- 3. 周辺の景観への配慮や点字ブロック周辺など、案内サインを必要としない人へ 配慮した配置とする
- 4. 埋設物などが地中にある場合は、その位置を避けるか、据置型などの案内サインを設置する
- 5. 史跡内に案内サインを設置する場合は、史跡に影響を与えない範囲で設置する

(1) 案内サインのシステム

本ガイドラインにおいて対象となるサインの種類別の役割を踏まえて、基本的なサインシステムを以下に整理します。



総合案内サイン	観光等の出発地となる JR 和歌山駅、南海和歌山市駅などの公 共交通拠点や和歌山城などの観光拠点に設置する
誘導サイン	出発地から目的地までを円滑に移動できるように、交差点や 中間地点などに設置する
説明サイン	目的地の情報を発信できるように、目的地周辺に設置する

(2) 案内サインの配置案

現在、岡公園沿いの案内サインは、説明サインのみとなっています。他の観光地への 誘導を図るため、総合案内サインの配置案を検討しました。

現状のサイン配置



既設の案内サイン



- 一一 ・岡公園にはいくつかの観光資源が存在しており、観光 客や市民など幅広く利用されている
- ・今後、岡公園を起点として観光も想定できる

再整備後のサイン配置案



新規に総合案内サインを設置



- 和歌山城が付近にあるため、 歴史的な雰囲気があり、周辺 の景観を阻害しないシンプル な総合案内サインを設置する
- ・総合案内サインを設置することで、他の観光地への誘導を 図ることができる

現在、市堀川沿いの案内サインは、説明サインと誘導サインのみです。外堀としての歴史的な価値と河川空間の回遊を向上させるための配置案を検討しました。

現状のサイン配置



既設の案内サイン



- ・誘導サインや説明サインはいくつか存在しているが、 総合案内サインは存在していない
- ・今後、市堀川への誘導を図っていく必要がある

再整備後のサイン配置案



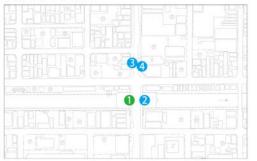
新規に総合案内サインを設置



- 案内サインのデザインは、 和歌山城の外堀の歴史を感 じられるような、和のテイ ストの総合案内サインを設 置する
- ・総合案内サインを設置する とサイン類が過剰に設置さ れているため、統合する

かつて京橋は、和歌山城への重要な入口であり、歴史的に重要な街道の起点となっています。現在、説明サインや誘導サインのみとなっているため、京橋を起点とした 観光や周辺の回遊性向上を図るための配置案を検討しました。

現状のサイン配置



既設の案内サイン





- ・京橋周辺には、説明サインと誘導サインが設置されて いるが、総合案内サインは設置されていない
- ・京橋周辺の歴史的な価値や周遊性の向上が求められる。

再整備後のサイン配置案



新規に総合案内サインを設置



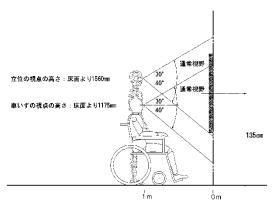
- ・京橋の歴史を醸し出すため に、和のテイストを感じられ、 シンプルなデザインの総合案 内サインを設置する
- ・誘導サインとの統合を図った 総合案内サインを設置するこ とで、他の観光地への誘導を 図ることができる

2.5 案内サインの設置位置

案内サインの設置位置は、様々な人々が見やすいように板面の表示面の高さや幅などについて配慮する必要があります。

案内サインの設置の考え方を以下に示します。

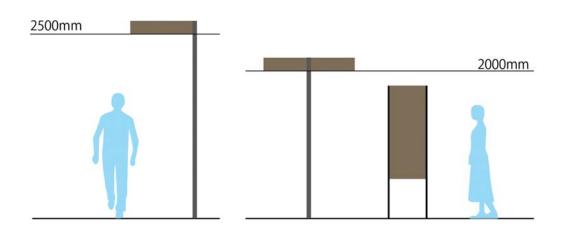
(1) 案内サインの表示高さについて



板面の表示面の高さについては、 立っている人と車いす利用者の両者 が快適に見える必要があります。そ のため、両者の共通に見えやすい高 さは、床面(地面)からサイン表示 面の中心までの距離の基準を 135cm とします。

出典:公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン (H19.07)

(2) 誘導サインの表示高さについて



道路や歩道に付き出す誘導サインについては、サイン面の下端を床面(地面)から 2500mm以上とします。また、進行方向に対して、平行に設置される誘導サインについては、高さの制約はありませんが、通行の妨げにならないように配慮する必要があります。ただし、据置型の誘導サインはこの限りではありません。

3 板面の情報伝達計画

案内サインの板面は、観光等の利用者が求める情報を効率的に伝達することが重要です。

板面の効率的な情報伝達する方法として、①板面の情報量、②表示言語の表記方 法、③書体及び文字サイズ、④ピクトグラム、⑤配色、⑥地図の掲載情報についての 考え方を以下に示します。

3.1 板面における情報量の考え方

板面の表示内容は、分かり易さを優先するため、情報量をコントールする必要があります。掲載する情報の優先順位を明確にし、その場所で必要な情報を絞り込むことが重要です。

- 1. 設置場所で必要な情報の取捨選択
 - ・必要となる情報を案内サイン整備前に検討する
- 2. 表示のグラフィックデザインの工夫
 - ・統一的なグラフィックデザインとし、案内サインによって異なる情報を掲載 しないように配慮する
 - ・ピクトグラムや図、記号を活用し、情報量をコントロールする
 - ・文字の大きさや配色を工夫して、伝えたい情報を明確化する
- 3. 各種媒体を活用した表示内容の補完
 - ・携帯端末のマップや Web サイトと連携する
 - ・QR コードを活用した対応をする

3.2 表示言語の表記方法の考え方

日本人だけでなく、海外からの来訪者も案内サインを利用しているため、多言語表 記の考え方を以下に示します。

1. 多言語表記は日本語と英語を基本とする

2. 表示板面の情報量に余裕がある場合は、4~5カ国語表記も検討する

3. 表示板面の情報量に余裕がない場合は、QR コードにより Web サイトなど ヘアクセスできるように、相互の連携を図る

※4カ国語:日本語、英語、中国語(簡体)、韓国語※5カ国語:日本語、英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語

① 英語の表記方法の考え方

日本語から英語へ翻訳する場合、固有名詞と普通名詞で分けて表記します。 固有名詞を英語へ翻訳する場合は、ローマ字(ヘボン式)の表記方法を用います。

		定義	例	翻訳例	
固有名詞	日本の 固有名詞	日本の地名等の固有名 詞	和歌山	Wakayama	
	普通名詞部分を 含む固有名詞	「○○駅」等の普通名 詞部分に固有名詞をむ もの	和歌山駅	Wakayama St	
普通名詞	日本由来の 普通名詞	原語が日本由来の 普通名詞	本屋	Book Store	
	外国由来の 普通名詞	原語が外国由来の 普通名詞	エスカレーター	Escalator	

3.3 書体及び文字サイズの考え方

(1) 使用書体

案内サインの表示板面に使用する書体は、可読性や視認性、識別性の高い書体を使 用することを基本とします。

案内サイン 案内サイン

明朝体は縦横の線の太さに違いが あることや、ハライやハネが強いため 刺激が多いフォントとなり、認識しに くい特徴があります。

ゴシック体は、線の太さが一律で ハライやハネが弱いため、刺激が 弱いフォントとなります。

板面に使用するフォントは、ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を使用 することを推奨します。UD フォントは判読性を高め、文字の形が分かり易く読み間違 いが起こりにくい工夫がされています。

通常のフォント

読みやすいフォント

UD フォント

すいフォント

(2) 文字サイズ

案内サインの板面の文字のサイズについては、想定する視距離に応じて変更しま す。

視距離	和文文字高	英文文字高
30m の場合	120mm 以上	90mm 以上
20m の場合	80mm 以上	60mm以上
10m の場合	40mm 以上	30mm 以上
4~5m の場合	20mm 以上	15mm 以上
1~2m の場合	9mm 以上	7mm 以上

出典:公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン (H19.07)

3.4 ピクトグラム利用の考え方

ピクトグラム(案内用図記号)は文字や言語に関わらず、対象物や場所などの情報 を提供するために有効的な図記号です。

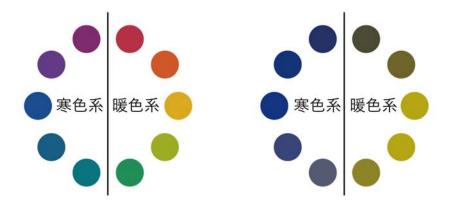
ピクトグラムを使用するにあたり、他の市町村やエリアなどと統一を図り齟齬が生 じないようにするため、「JIS案内図記号」を使用することを推奨します。



3.5 配色の考え方

案内サインの板面の配色は、視認性や判読性に影響し、配色が悪いと適切な情報が 伝達できないため、判読性等に配慮した配色の考え方を以下に示します。

- 色数が多いと見えにくくなるため、必要以上の色は使用しないようにする
- 2. 寒色系同士や暖色系同士の色の組合せは使用しないようにする
- 3. 板面(背景)と文字に明度差をつけるようにする



例:寒色同士・暖色同士の組み合わせは、違いが判断しにくい人もいる。

3.6 地図の掲載情報の考え方

総合案内サインは、観光等の起点に整備することが多いため、地図等を掲載することが望ましいです。

地図の掲載情報の考え方を以下に示します。

- 1. 地図には、情報を掲載しすぎると煩雑になるため、情報量に配慮する
- 2. 地図上には地図記号やピクトグラム等を使用する
- 3. 重要な箇所や拠点においては、日本語だけでなく英語表記も追記する
- 4. 方位や現在地、スケールは分かり易い場所に表示する
- 5. 総合案内サインの設置位置を表示する



案内サインの事例集

案内サインの整備を行う際に参考にできる事例写真を以下に示します。

都市的な場所に設置された案内サイン



江東区(亀戸駅前)



世田谷区 (馬事公苑)

歴史的な場所に設置された案内サイン



上田市 (信州上田みちしるべ)



水戸市 (水戸学の道)

誘導サイン



釜石市 (短冊型)



吹田市 (矢羽型)

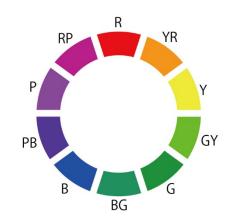
5 色彩の用語説明

景観を形成する中で、色彩は重要な要素の一つです。ここでは、ガイドラインや景観計画等に記載されている「色相」、「明度」、「彩度」について説明します。

色相

赤色や黄色、青色など色の種類のことを色相と言います。色相としては、赤色(R)、黄赤色(YR)、黄色(Y)、黄緑色(GY)、緑色(G)、青緑色(BG)、青色(B)、青紫色(PB)、紫色(P)、赤紫色(PR)の10色がよく使われます。

また上記の10色は色相環として表すことができます。



明度

色の明るさを示しているのが明度になります。明るい色のことを「明度が高い色」、暗い色のことを「明度が低い色」と表現します。



彩度

色の鮮やかさを示しめているのが彩度になります。くすんだ色は「彩度が低い」、 原色に近く鮮やかな色は「彩度が高い」と表現します。

